

みずほ PayPay ドームコンサート等における人流調査委託 仕様書

1 業務名称

みずほ PayPay ドームコンサート等における人流調査委託

2 事業目的・概要

みずほ PayPay ドーム福岡（以下、「ドーム」という。）で開催されるコンサート及びプロ野球（以下、「コンサート等」という。）においては、数万人規模で福岡県内外から鑑賞者が訪れている。一方で、コンサート等鑑賞後の交通手段として福岡市地下鉄の利用は限定的であり、その他の交通手段が、それぞれの程度利用されているか把握できていない。

そこで、スマートフォンの位置情報による人流データ等を活用して、ドームで開催されたコンサート等前後の来場者の動きを把握することにより、①交通手段として福岡市地下鉄以外を利用している来場者を把握し、福岡市地下鉄の利用を訴求すること、②駅構内等でのお客様案内の検討を行うこと等を目的に本委託を実施するもの。

3 履行期間

契約締結日の翌日から令和7年12月12日（金）まで

4 履行場所

福岡市交通局営業部営業課

5 委託内容

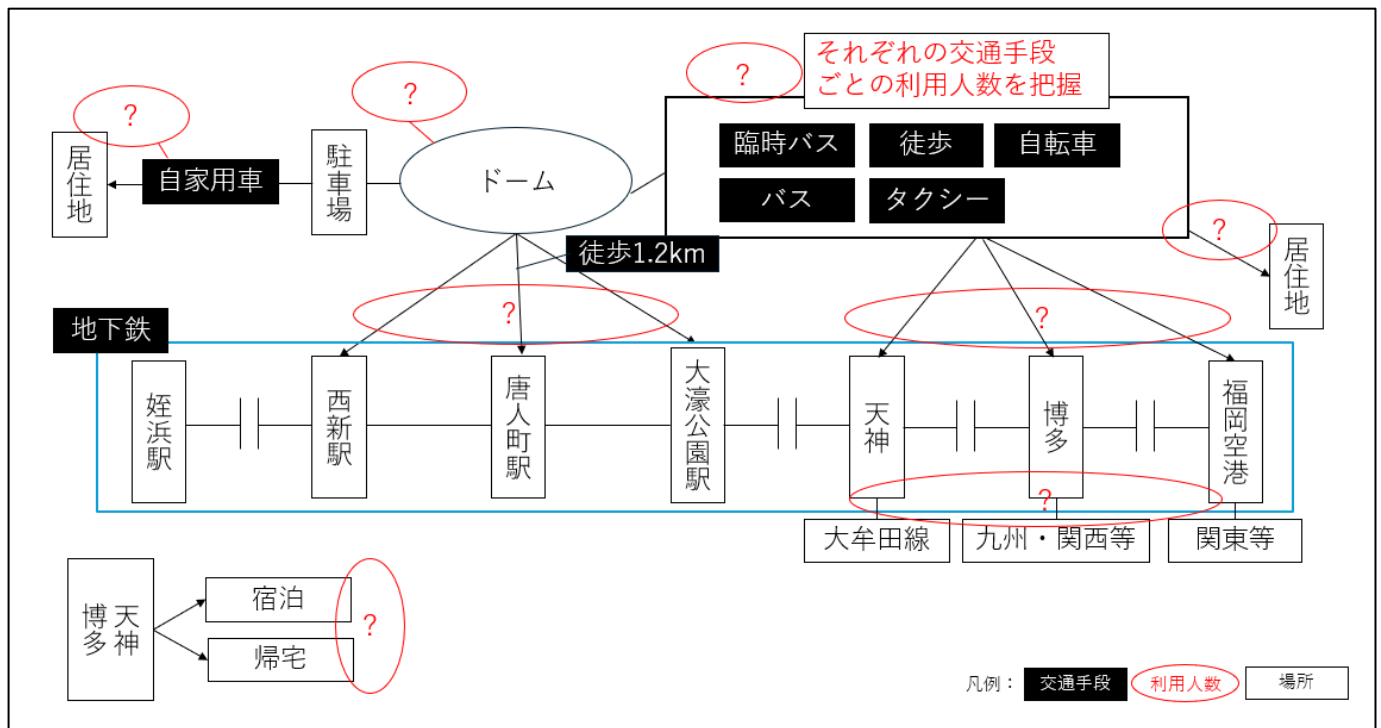
(1) 人流データの取得・分析の内容

スマートフォンの位置情報やその他本業務の目的達成に適した方法による人流データ等を活用して、ドームで開催されたコンサート等前後の来場者の動き等（以下記載の①～④）を把握すること。

なお、調査の手法、対象範囲、サンプル数については、統計学的に有意であるものであることとし、それを基に交通手段や人数及び属性を把握すること。

- ① ドームコンサート等来場者の往路・復路それぞれのドームから交通結節点等（天神・博多・福岡空港・それ以外の場合は居住地）までの交通手段（地下鉄・自家用車・徒歩・自転車・バス・タクシー）ごとの人数及びその属性（居住地・性別・年代別構成）
- ② ドームコンサート等来場者のコンサート終了後の移動手段が福岡市地下鉄の場合の乗車駅（唐人町駅、西新駅、大濠公園駅、天神駅等）ごとの人数及びその属性（居住地・性別・年代別構成）
- ③ ドームコンサート等来場者のコンサート等終了後の主要滞在地および最終滞在地（宿泊・帰宅）ごとの人数と属性（居住地・性別・年代別構成）
- ④ ドームコンサート等来場者の旅程（同コンサート参加日数・福岡市内への滞在日数（コンサート前後））別動向および交通手段・属性（居住地・性別・年代別構成）

(イメージ)



(2) 対象期間
全 11 日

(プロ野球) 令和 7 年 7 月 4 日(金)
8 月 16 日(土)
(コンサート) 令和 6 年 12 月 19 日(木)、21 日(土)、22 日(日)
令和 7 年 2 月 15 日(土)、16 日(日)
4 月 12 日(土)、13 日(日)
8 月 30 日(土)、31 日(日)

6 納品

- (1) 納品方法
作成した成果物を電子データで納品すること。
- (2) 納品場所
福岡市交通局営業部営業課
- (3) 納品期限
令和 7 年 12 月 12 日 (金)

7 著作権等

- (1) 本委託で受注者において制作し納品された成果物（以下「成果物」という。）に係る著作権（著作権法第 21 条から第 28 条までに規定する権利をいう。）は、福岡市に帰属するものとする。
- (2) 受注者は、本委託の遂行（成果物を含む）に当たり、第三者の商標権、肖像権、著作権その他の諸権利を侵害するものではないことを保証することとし、第三者の権利を侵害していた場合に生じる問題の責任は、受注者が負うものとする。

- (3) 発注者は、成果物を各種営業活動等において活用できることとし、成果物を自由に使用、改変、複製、再版、二次利用等を行えるものとし、受注者は発注者または発注者が指定する第三者に対し、著作権人格権を行使しないものとする。

8 留意事項

- (1) 関係法令を遵守の上、業務を遂行すること。
- (2) 本委託に係る業務の遂行にあたっては、受注者は、交通局と十分な協議および連絡を行うこと。
- (3) 本委託に係る委託内容は、交通局と受注者との調整の中で変更する場合がある。これに伴う仕様の変更等については、両者協議の上、決定する。
- (4) 本委託に係る業務の遂行にあたり、発生した事故等については受注者の責任により対処することとし、生じた損害については、原則として受注者が負担するものとする。
- (5) 成果物を納品した後において、成果品や業務履行上の瑕疵が判明した場合には、受注者の責任において適切に対処すること。
- (6) 受注者は、本委託に係る業務を遂行する上で知り得た情報又は秘密について、交通局の承諾を得ることなく第三者に漏らし、又は委託業務以外の目的に使用してはならない。委託期間が終了し、又は委託契約が解除された後においても同様とする。
- (7) 本仕様書に記載されていない事項又は業務上疑義が生じた事項については、両者協議の上、決定する。